

地域ポイント制度 ～「まちづくりパスポート」事業～

自治体情報

人 □ 463,582 人

標準財政規模 94,740,723 千円

担当課 広島県 福山市 市民局市民部協働のまちづくり課

電話 084-928-1051

ホームページ <http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策 千葉県市川市

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市では、2006年(平成18年)を『協働のまちづくり元年』として、「福山市協働のまちづくり指針(2005年(平成17年)策定)」の推進方針(情報の共有、人材づくり、活動・参加しやすいシステムづくり、協働事業の評価・公開)に沿った取組を進めているところである。

2008年度(平成20年度)に実施した「まちづくり推進委員会」(各小学校区に組織:79組織)との意見交換では、「人材づくり」が今後の地域活動における重要な課題であるとして多くの学区が挙げ、今後より一層、市民がまちづくりの主人公として、地域活動に参画する意識を高め、取り組む機会を検討した。



2 事業内容(目的・目標・方策)

市民が地域や市政に対する理解や関心を高め、自主的・主体的な活動に取り組むことができる仕組みとして、地域ポイント制度「まちづくりパスポート事業」を2009年(平成21年)5月から実施している。

この事業を通じ「学び」を地域活動に還元していくことで、将来のまちづくりの主役となる人材を育てることと、市民総参加による協働の仕組みづくりへの拡大がねらいである。

今年度は、市内に在住または通学する小・中・高等学校の児童・生徒及びその家族を対象とし、対象活動に参加した記録等を行うための手帳(まちづくりパスポート)を10,000部作成し、8月末現在で8,800部(目標値8,000部)を配布している。

ポイントの対象となる活動は、市の重点政策(教育・環境・福祉等)に沿った活動のうち、市が主催等する「講座等での学習及び体験」及び「ボランティアとして運営等に参画」とした。

また、身近な家庭や地域で取り組むことができるよう、個人や家族で定めた「目標」に対し、取り組んだ内容を「感想」としてまとめて提出した場合もポイントの対象とした。

ポイントの対象となる活動に参加した場合には、活動時間に応じたポイントを付与し、ポイント数の合計により特典(プールや動物園などの公共施設の入場券、ばら苗(市の花)、図書・音楽カードなどを予定)を交付する予定である。



3 施策の開始前に想定した事業効果

市民の自主的・自発的な行動を促進することができるとともに、地域や学校、市民活動団体、企業、行政の協働による支援の仕組みづくりが図られ、さらに児童・生徒等が参加しやすい活動を行政各課が検討することで「市民参加・参画」の視点による事業の見直しや改善ができるものと考えた。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

制度設計にあたり、各部局及び教育委員会による全庁的な体制と社会福祉協議会の参画によるワーキング会議を結成した。

市民活動に特典を付与することへの疑問の意見もあったが、とりわけ、制度の主旨や実施目的、事業実施にあたっての具体的な内容（事業の対象者や対象事業の選定など）についての協議に時間を要した。

事業の周知等にあたって、市広報を通じてPRを行うとともに、市内の小・中学校の協力を得て、児童・生徒に啓発チラシやまちづくりパスポートの配布を行うことができた。

現在、学校間に取組の温度差があることも課題であり、夏休み期間の事業周知のため、再度、全児童・生徒への「まちパス」ニュースの配布を行った。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

まちづくりパスポート事業についての認知度も高まりつつあり、ポイントの対象活動として参加を呼びかけたところ、昨年度と比べて参加者が倍増した事業もあった。

今後は、地域や学校での活動をポイントの対象活動とすること、また対象者を広く市民とするための検証と検討を行う。



まちづくりパスポート事業（地域ポイント制度）の概要について

1. 目的
市民一人ひとりが、地域活動やボランティア活動等への参加を通じて、地域や市政に対する理解や関心を高め、将来のまちづくりの主役として活躍し、「自らのまちは自らがつくる」という意識の向上を図ることを目的とする。

2. 実施内容

(1) 対象

対象は、まちづくりパスポート事業に参加を希望する市民とし、2009年度においては、市内に在住または通学する小・中・高等学校の児童・生徒及びその家族とする。

(2) まちづくりパスポートの発行

参加を希望する児童・生徒等に対して、地域活動、ボランティア活動やその内容などを記録することができる手帳形式のパスポートを発行する。配布にあたっては、身近な窓口である拠点支所等を通じて、学校と連携を図りながら行うこととする。

※パスポート配布目標 10,000人

(3) まちづくりパスポートの活用方法

①家庭や地域、学校での活動記録

取組目標に沿った家庭や学校等での身近な取組を記録し、ふりかえりや感想を記入する。

②ポイント対象活動に参加した際にシールまたはスタンプを貼付・押印する。

3. ポイントの対象となる活動の選定基準等

選定基準	ポイント数
①目標に対する家庭等での取組及び感想【目標にチャレンジする】 …家庭でのごみ減量や地域活動への参加等身近な取組	150ポイント
②市が実施主体又は実施主体に準じた位置付けにある行事やイベント、講座等での学習・体験【学ぶ・体験する】 …各種ボランティア講座やふくやま子どもフェスティバル等での学習・体験	1時間につき15ポイント
③市が実施主体又は実施主体に準じた位置付けにある行事やイベント等の運営にボランティアとして参加【参加する】 …福山ばら祭や芦田川一斉清掃等へボランティアとして参加	1時間につき20ポイント

4. ポイントの付与

一定のポイントに達した児童・生徒等に対し、ポイントに応じて特典を付与する。

ポイント数	特 典 内 容
250以上	公共施設の優待入場券（ローズアリーナプール、動物園等）、ミニばらの苗等
500以上	図書カード、音楽カード、文具券、ばら苗等

予算関連データ 福山市

平成21年度額 ①～⑤の計	財源内訳(財源区分:①～⑤)				
	①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
1,528千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,528千円
①～④の名称・所管等	名称				/
	所管				
	金額				
	補助率				